

壺川駅停車中のモノレール車両よりの発煙事象について

昨日（平成 30 年 10 月 14 日）16 時 13 分、壺川駅停車中の列車（第 17 編成）において、降車したお客様より「車内にて煙が出ている」との申告が乗務員にあり、車内を確認したところ、「もや」のような白煙と、ゴムが焼けるような臭いを確認したため、同列車の運転を同駅にて打ち切ることといたしました。

ご乗車のお客様、ならびに、本件において発生した運休及び大幅な列車遅延により影響を受けましたお客様には、大変なご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

現在、判明しております発煙等の詳細は、下記の通りでございます。

記

○概況

平成 30 年 10 月 14 日

- ・ 16 : 13 壺川駅にて降車したお客様より「車内に煙が出ている」との申告。
- ・ 16 : 15 乗務員が車内にて「もや」のような白煙とゴムが焼けるような臭いを確認し、指令員へ報告。単独運転不可と判断して、その他全列車を最寄り駅にて発車待ちとする。
- ・ 16 : 25 故障列車「第 17 編成」（以降「故障列車」と称す）を收容するため、後続の列車（以降「救援列車」と称す）も営業運転を打ち切りとして、連結救援を行うこととした。
- ・ 16 : 27 救援列車が小禄駅 1 番線から壺川駅に向けて発車。
- ・ 16 : 35 救援列車と故障列車の連結作業を開始。
- ・ 16 : 39 連結作業終了し、首里 1 番線に向け発車。
- ・ 16 : 50 上り線（首里⇒那覇空港）の運転を再開。（速度制限 20 km/h 以下）
- ・ 16 : 52 下り線（那覇空港⇒首里）の運転を再開。（速度制限 20 km/h 以下）
- ・ 17 : 04 全線速度規制を解除。
- ・ 17 : 24 故障列車を連結した救援列車が首里 1 番線に到着。（連結状態で一時留置）
（営業終了後、運営基地に收容することとした。）
- ・ 18 : 20 首里 1 番線に收容した故障車両を車両係員にて確認。2 号車（首里方車両）車内にて、何かが焼けたような臭気を若干認めるも、車内で何かが焼けた痕跡は確認出来ず。
- ・ 24 : 54 首里駅 1 番線に收容した救援列車を運転し故障列車を運営基地に收容した。※故障列車の調査を開始。

○運転状況

- ・ 運休本数：下り線：5 本（部分運休 2 本含む）、上り線：5 本 計 10 本
- ・ 遅延本数：下り線：8 本、上り線 9 本 計 17 本
- ・ 最大遅延：1501 列車 45 分 42 秒
- ・ 影響人員：2,000 人
- ・ 当該事案発生時、駅間で停止した列車及び体調不良者は無し。

○調査及び発煙の推定原因

運営基地内へ収容後、車内及び床下を調査したところ、以下の状況が確認されました。

- ・車内では、座席等の車内設備には、焼けた痕跡は確認出来ず。
- ・床下の集電装置や各種電気機器、各種配線には、焼けた痕跡は確認出来ず。
- ・1編成に8つあるブレーキディスクのうち、2号車の1つにて発熱したような変色を確認。また、同ブレーキディスク付近で焼けたような臭気があることが確認された。(車内で感じた臭気と同じ)
- ・その他、床下の状況に異常は見られず。

以上のことより、今回の事象の原因として、1編成に8つあるブレーキディスクのうち、2号車の1つのブレーキディスクにて発熱による変色が認められること、そのブレーキディスク周辺で焼けたような臭気があることから、同部位のブレーキが何らかの原因により運転中に緩まなくなり、摩擦による熱で発煙に至ったものと推測される。



正常なブレーキディスク



変色したブレーキディスク

ディスク表面（ブレーキパッド接触面）は、白っぽく変色。接触面以外は、黒っぽく変色している。

○今後の詳細調査について

1編成に8つあるディスクブレーキ装置のうち1つが緩まなかった原因について、車両メーカーへ詳細調査を依頼する。

○直近検査からの走行距離

竣工（新製）	平成30年 2月13日（243日経過）	22,883.32km
月検査（3ヶ月毎）	平成30年 9月6日（38日経過）	1,823.12km
列車検査（10日毎）	平成30年10月11日（3日経過）	535.52km

以上